

第3回芦屋市国際交流推進懇話会資料

1. 外国人市民会議

・ 湖南省外国人市民会議（要綱）

湖南省の規模：人口 55,832人（うち外国人 2,859人）平成21年9月1日現在

平成20年5月に要綱を定め、同年9月に第1回会議を開催。

平成20年度は月1回7回開催し、平成21年6月に第8回目を開催予定。

検討内容

- 〔1〕外国人市民をとりまく現状と課題
- 〔2〕多文化共生の地域づくりにおける問題点
- 〔3〕外国人市民のネットワークづくり

委員の委嘱期間である2年をめぐり、上記内容をとりまとめ市に報告する。

座長および委員は市内在住／在勤の外国人登録者か外国にルーツをもつ人で10人定員。

京都新聞の記事によると、公募委員2人を含む台湾、韓国、中国、ブラジル、ペルーの8人が集まったとのこと。

・ 箕面市外国人市民ネットワーク（FRN）（事業）

箕面市の規模：人口 128,355人（うち外国人 2,171人）平成21年8月31日現在

外国人市民の声をくみあげるため4年前に設立したものの現在は機能していない状態。

（登録者に多言語での情報紙を送付する程度の活動）

要綱などの規則は無く、一つの事業としてある。市と箕面市国際交流協会が協働で設置。

機能していない原因：FRNに登録した外国人が誰でも参加できる形式（外国人しか登録できない）だが、いろんな言語を話すかたが来られ、お互いの意思疎通が難しかった。また、市でもすべての通訳を用意することができなかった。

・ 宝塚市外国人市民懇話会（要綱）

宝塚市の規模：人口 230,445人（うち外国人は3,292人）平成21年8月31日現在

宝塚市在住外国人市民による懇話会。（韓国・朝鮮籍5名、日本籍1名、中国籍1名、コロンビア籍1名、フィリピン籍1名、イラン籍1名の10名で構成）現在は市外転居などにより4名のみ。懇話会の会長と相談して日本語ができる外国人に直接依頼して補充を図っている。懇話会は日本語で進行。

平成12年から約2年間に16回の会議を行い、平成14年に提言提出。その後も年1回（2月）開催。提言は1回のみ。

外国人向け相談会、外国語による施設の表記などが実現。

・ **豊中市外国人市民会議**（要綱）

豊中市の規模：人口 393,637人（うち外国人 4,918人）平成21年4月1日現在

日本人市民・外国人市民・市関係者の三者からなる「外国人市民会議設置準備会議」で検討を重ねた結果、平成17年7月に「外国人市民会議」を設置。

外国人市民自らが生活に関わる問題を話し合い、その生きた声を市政に取り入れることで、外国人市民と日本人市民のすべてにとって暮らしやすい「共生のまちづくり」を進めることを目的とする。

委員は10名。全員豊中市在住外国人。任期2年。2期まで連続可能。

第1期（平成17年7月～平成19年1月）8回の会議を行い1月に報告書を提出。

報告書は日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で作成。

テーマ：外国人市民へのわかりやすい情報提供

1. 多言語情報の提供について
2. 豊中市市政ガイドブック
3. 外国人への窓口対応
4. とよなか国際交流センター
5. 自治会について
6. 外国人市民会議のPR

第2期（平成19年8月～平成21年1月）10回の会議を行い1月に報告書を提出。

テーマ：異文化理解の推進

1. 豊中市での生活をスムーズに始めるために
2. 外国人をあたたく受け入れるために
3. 地域でともに暮らしていくために

報告書は豊中市のいろいろな部局からなる「国際化推進会議」や「同連絡会議」で報告し各課の施策に活用。

次回会議：平成21年9月7日

・ **神戸市外国人市民会議**（要綱）

神戸市の規模：人口 1,554,641人（うち外国人44,340人）平成21年8月31日現在

外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くため、外国人市民が市政について意見、提案等を述べ、それを市政に反映させることを目的に、平成15年5月27日に「神戸市外国人市民会議」を設置。本会議は、外国人市民が生活上直面する様々な問題、課題について議論する場を常設で設置することにより、外国人市民の市政への参画が促進され、より外国人に住みやすいまちづくりが促進されるとともに、行政と外国人支援NGOとの連携と協働の気運が醸成され、定着していくことが期待されている。

年2回開催。

委員名簿で見ると委員は11名でほぼ固定、座長、副座長も固定となっている。

(平成20年度委員)

座長	井上 幸和	神戸市外国語大学教授
副座長	陳来幸 (ちんらいこう)	兵庫県立大学経済学部教授
委員	金相英 (きむさんよん)	在日本大韓国民団兵庫県地方本部事務局長
委員	金錫孝 (きむそくひょ)	学校法人兵庫朝鮮学園神戸朝鮮初中級学校校長
委員	黄仁群 (こうじんぐん)	神戸華僑総会事務局長
委員	F. E. レオンハート	学校法人マリスト国際学校理事長
委員	ニシャット・トラバリー	在日本印度商業会議所
委員	ハ ティ タン ガ	NGO ベトナム in KOBE 代表
委員	松原 マリナ	関西ブラジル人コミュニティ代表
委員	林 マリア	アジア女性自立プロジェクト (平成19年まで神戸フィリピンコミュニティ顧問)
委員	大城 ロクサナ	南米系支援グループひょうごラテンコミュニティ代表

・ 兵庫県外国人県民共生会議 (要綱)

兵庫県の人口 (外国人含まず) : 5, 586, 254人 平成21年3月31日現在

兵庫県在住外国人の人口 : 101, 773人 平成20年12月31日現在

兵庫県民が豊かで暮らしやすい国際性ゆたかな共生社会の実現を推進するために設置。
年1回ほど開催。

事業内容

1. 外国人県民に係る施策の推進に関すること
2. 外国人県民の視点を生かした地域づくりに関すること
3. 外国人県民と日本人県民の交流の促進に関すること
4. その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項

構成団体 (19団体)

関西カナディアン協会
関西国際委員会
関西ブラジル人コミュニティ
神戸華僑総会
神戸フィリピンコミュニティ
在日本印度商業会議所
在日本大韓国民団兵庫県地方本部
在日本朝鮮人総联合会兵庫県本部
西日本オランダ人協会
ひょうご・ラティノ (南米系外国人生活支援団体)
Community House & Information Center (CHIC)
NGO ベトナム in KOBE
兵庫県外国人学校協議会
NGO 外国人救援ネット
NPO 法人たかとりコミュニティーセンター
兵庫県市長会
兵庫県町村会
(財) 兵庫県国際交流協会
(財) 神戸国際協力交流センター

2. 芦屋市における外国人からの声

○芦屋市における市民の意見をくみあげる場・・・「お困りです課」について

平成15年7月に、市民の苦情や日々の暮らしの中でどこに相談したらいいかわからないようなことを気軽に相談できる窓口として開設。市政相談、家事相談、法律相談、公正証書相談、行政相談を行っている。

また、その他の相談や苦情、指摘事項などは内容により各担当課に連絡し、各担当課で適宜対応等にあたる。

さらに、今年度10月より税務相談を開設する。

・外国語での対応

開設時（平成15年7月）には英語と韓国・朝鮮語対応可能な臨時職員1名と派遣職員2名（インドネシア語及び英語対応可能な人と英語対応可能な人が交代で勤務）が配属されていたが、日本語を話せる外国人が多く外国語での窓口相談が現実には少なかったため、現在は外国語対応可能な職員はいない。必要に応じて市民課の職員等に応援を依頼している（ただし、英語のみ）が、ほとんど依頼することはない。

また、ほとんどの外国人は日本語を話せるか知人の日本人とともに来庁されることが多い。

・外国人に関する相談内容

最近では、外国人に関する相談内容が少ない（総相談件数は増加傾向）。電気代を支払ってなくて（電気代を支払っていない認識があった）電気を止められてしまったがどうしたらいいか。家賃滞納で差押えが来たがどうしよう（滞納後の措置の内容について理解できていなかった）などの相談があった。

以前は、ごみに関係する相談が多かった。相談があったとしても英語版・ポルトガル語版・スペイン語版ごみの分別の仕方をFAXすることによって解決することが多い。

お困りです課から国際交流担当に対応を依頼された相談・苦情などは現状とくになし。

○市民参画課国際交流担当および芦屋市国際交流協会を受けた相談について

別紙

○庁内での課題（本年7月以降）

・窓口における英語以外の言語対応の必要性

窓口職員は英語でないことはわかるが何語を話されているのかはわからない状況。

・健康診査における問診票

ポルトガル語・スペイン語版を現在作成中。

・英語以外の通訳ボランティアの必要性

現状では、スペイン語について芦屋市国際交流協会会員に依頼している。

3. 芦屋市の外国人向け施策

芦屋市在住外国人意識調査（平成20年度）

調査結果（概要）は、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語で市ホームページに掲載。

芦屋市国際交流推進懇話会の開催（平成21年度）

懇話会の提言を受けて市の国際交流についての施策を検討する予定。現在実施している国際交流関連施策は下記のとおり。

外国語での情報等の提供

- ゴミカレンダー……………英語
- ゴミの分別の仕方のチラシ……………英語、ポルトガル語、スペイン語
- 市のHP……………英語
(日本語・やさしいにほんごを含め13ヶ国語訳の「多言語生活ガイド」にリンク設定有)
- 市の広報紙（アシヤニューズレター）……………英語（年4回発行）
- 市の健診の問診票……………英語（ポルトガル語、スペイン語版を作成中）
- 芦屋市ガイドマップ……………英語（平成19年度作成）
- 芦屋市相談窓口リスト……………英語、ポルトガル語
- 小中学校の入学手続きのお知らせ……………英語、ポルトガル語、スペイン語

芦屋市市民参画課国際交流担当業務

- 情報の提供、国際性豊かな人材の育成、地域の国際化の推進等を図る
- 在住外国人向け情報紙「アシヤニューズレター」の発行
- 海外諸都市との交流（姉妹都市交流含む）
- 在住外国人相談事業
- 芦屋市国際交流協会への支援

芦屋市在住外国人関係課調整会議（平成20年度に立ち上げ）

- 在住外国人の生活に係る課の課長による会議で、問題を共有化し対応を図る目的で設置。
(関係課)
- 広報課、市民参画課、人権推進担当課、国際交流担当課、市民課（外国人登録の担当課）、地域福祉課、保健担当課、こども課、環境処理センター、教育委員会管理課、教育委員会学校教育課、教育委員会生涯学習課

公民館講座 にほんごがっきゅう

県の制度

- ・ 新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業
- ・ 相談窓口・情報提供

外国人県民インフォメーションセンター（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語）

兵庫県国際交流協会主催

上記4ヶ国語でFM放送も行っている

子ども多文化共生センター(日本語)

兵庫県教育委員会主催

教育相談，学習教材の貸し出し，日本語理解が十分でない帰国・外国人児童生徒を支援するサポーターを派遣，ボランティア登録など

ひょうご外国人県民だよりの発行

（日本語，英語，中国語，韓国・朝鮮語，ポルトガル語，スペイン語，ベトナム語）

外国人県民の声を直接聞くとともに，各種行政情報を多言語で提供する「県政と外国人県民とのパイプ役」として「兵庫県外国人県民モニター」を設置。

外国人県民モニターのかたには，「ひょうご外国人県民だより」を発行し，情報提供を行っている。兵庫県ホームページに過去5回分を掲載。

- ・ 兵庫県外国人県民共生会議開催（前述）

4. 外国人集住都市会議（参考）

平成13年に浜松市の呼びかけによって発足した外国人市民に関わる諸課題について情報交換を行うとともに法律や制度に起因する課題について国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく会議。

参加希望する都市（ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人市民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等）によって構成される。

（参加都市）

静岡県：浜松市，磐田市，湖西市，富士市

愛知県：豊橋市，豊田市，岡崎市，西尾市

三重県：四日市市，鈴鹿市，伊賀市

岐阜県：大垣市，可児市，美濃加茂市

群馬県：太田市，大泉町

長野県：飯田市，上田市

（平成18年4月現在6県18都市）

外国人生活相談内訳

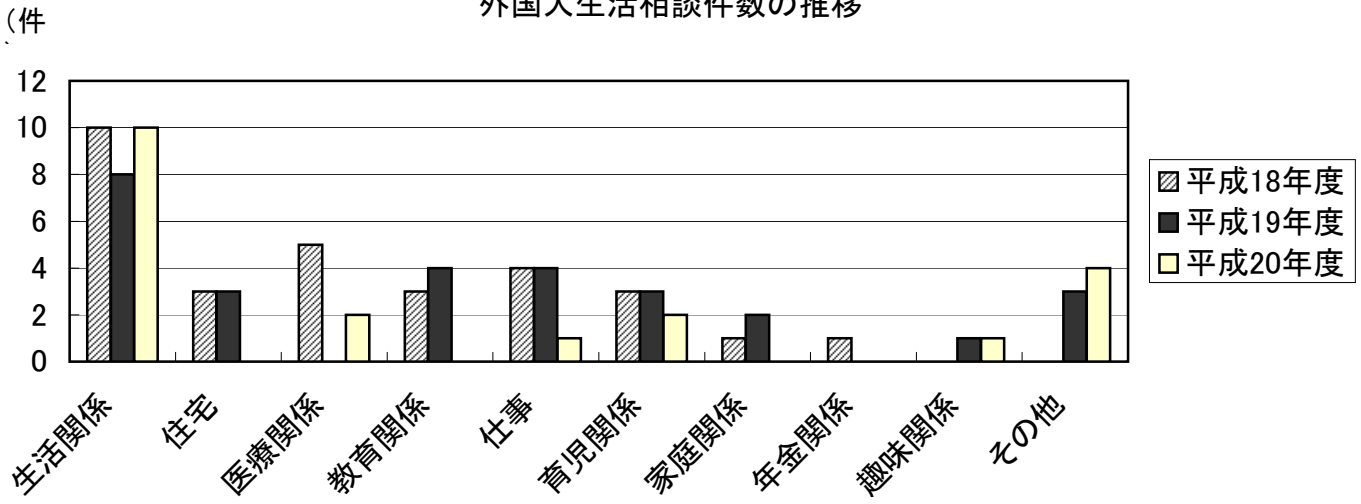
(単位: 件)

別紙

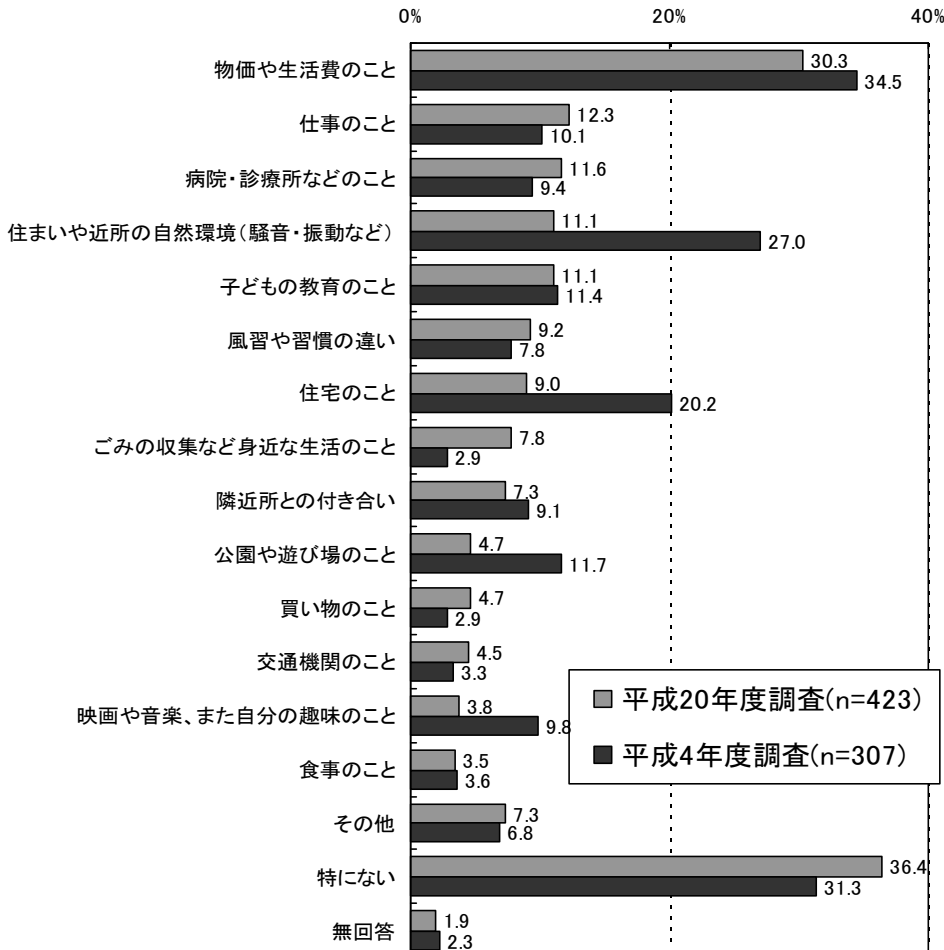
内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	主な相談内容
1 生活関係	10	8	10	ゴミ、通訳依頼、病院などの場所の照会など
2 住宅	3	3	0	水道の止め方、住宅購入の連絡先、立ち退き要求など
3 医療関係	5	0	2	英語がわかる病院、健診時の通訳依頼など
4 教育関係	3	4	0	語学教室、ピアノ教室などの照会など
5 仕事	4	4	1	転職、求職、求人、ワーキングビザの延長など
6 育児関係	3	3	2	保育所を探しているなど
7 家庭関係	1	2	0	DV相談通訳など
8 年金関係	1	0	0	年金受給について
9 趣味関係		1	1	習い事など
10 その他		3	4	海外への移住手続き方法など
合計	30	28	20	

* 芦屋市国際交流協会と市民参画課国際交流担当で受けた相談を合算しています
 * 日本人からの外国・国際交流などに関する相談も含まれます
 * 2006年度は(9)(10)の項目設定はありません

外国人生活相談件数の推移



「日常生活上の不便点や困っていること」との比較



平成20年度芦屋市在住外国人意識調査報告書より抜粋